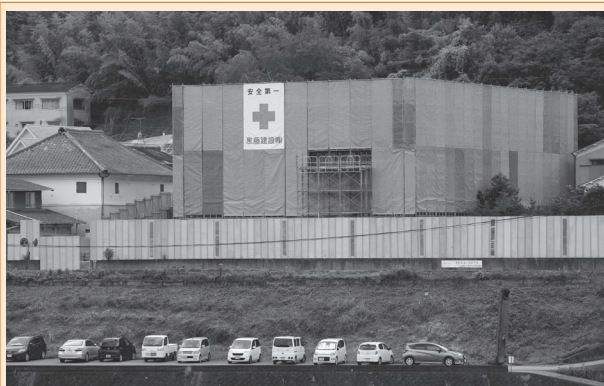


平成 30 年度に実施された事業に注目

平成 30 年度にどのような事業が実施されたか、その一部を紹介します。



清川支所、朝地支所、犬飼支所の庁舎整備が始まりました。



旧大野高校跡地を造成し宅地を分譲しました。



朝倉文夫記念公園に巨大寝ころび招き猫が制作されました。



企業誘致推進事業により、「株式会社フレッシュグルメ」が本格操業を開始しました。



市営市原住宅の第 1 期工事が実施されました。

6名の議員が市政を問う

9月6日と9日に行われた一般質問には6名の議員が登壇し、喫煙所、奨学金返還支援制度、地域医療地域振興対策など14項目にわたり、執行部と活発な論戦を展開しました。

議会だよりでは、紙面の都合上、質問と答弁を要約して掲載しておりますので、臨場感ある本会議場での傍聴をお待ちしております。

なお、車いす用のスペースも設けていますので、車いすをご使用の方もお気軽にお越しください。

一般質問

● 首藤正光（14ページ）

- ・ 職員の喫煙所の利用について
- ・ 職員派遣について
- ・ 庁舎外のトイレを設置してはどうか

● 穴見眞児（17ページ）

- ・ 地域医療について
- ・ 神楽会館周辺整備について

● 神志那文寛（15ページ）

- ・ 奨学金の「返還支援制度」への移行について

● 田嶋栄一（18ページ）

- ・ 本年度で終了するまちづくり協議会、今後の方針は
- ・ 奨学金給付・貸付制度、移行する必要があるのか

● 川野優治（16ページ）

- ・ 人口減少社会にどう対応するのか

● 吉藤里美（19ページ）

- ・ 児童虐待をなくすため万全の支援体制を
- ・ 市役所における合理的配慮の充実を



※ 一般質問＝議員個人が市の行財政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対して行う質問。一般質問は各定例会で行われ、本市議会の場合、質問時間は答弁も含め1人60分以内の一問一答方式で行っています。